

印刷物仕様書 1 (冊子類)

担当部署	環境生活部環境共生局大気・水環境課	担当者	近田達哉	TEL	059-224-2382		
印刷物の名称	「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」冊子			数量	800 冊		
仕上がりサイズ	A4判 縦型 46(表紙1・2・3・4を含む)						
デザイン依頼	項目	数量	項目	数量	特記事項		
レイアウト調整	項目	数量	項目	数量	特記事項		
版下作成	<input type="checkbox"/> 難度が低い編集作業(図表等すべて組込み済み、レイアウト済みのデータがある場合) <input type="checkbox"/> 難度が高い編集作業(図表等の組込み、レイアウト済みのデータがない場合) <input checked="" type="checkbox"/> 完全原稿(受注者による調整を必要としない場合)						
原稿内訳	原稿種類	デジタル原稿		アナログ原稿			
		種類・ファイル形式・規格等	数量	種類・規格等	数量		
	文字原稿			ページ	(1ページあたりの字数×ページ数)		字
			<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他()				
	罫表原稿		<input type="checkbox"/> A4相当 <input type="checkbox"/> B5~A5相当 <input type="checkbox"/> B6以下	点	<input type="checkbox"/> A4相当 <input type="checkbox"/> B5~A5相当 <input type="checkbox"/> B6以下	点	
			<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他()				
	表組原稿		<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> B5・A5 <input type="checkbox"/> B6以下		<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> B5・A5 <input type="checkbox"/> B6以下	ページ	
			<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他()				
	図版原稿		グラフ	点		点	
			<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他()				
	写真原稿		<input type="checkbox"/> カラー	点	カラー: <input type="checkbox"/> A3~B4相当 <input type="checkbox"/> A4~B5相当 <input type="checkbox"/> A5~B6相当 <input type="checkbox"/> A6相当以下		点
			<input type="checkbox"/> モノクロ	点	モノクロ: <input type="checkbox"/> A3~B4相当 <input type="checkbox"/> A4~B5相当 <input type="checkbox"/> A5~B6相当 <input type="checkbox"/> A6相当以下		点
			<input type="checkbox"/> JPEG形式 <input type="checkbox"/> GIF形式 <input type="checkbox"/> その他()				
	完全原稿		<input checked="" type="checkbox"/> カラー	46	ページ		
			<input type="checkbox"/> JPEG形式 <input type="checkbox"/> GIF形式 <input checked="" type="checkbox"/> その他(inddファイル)				
特記事項	※原稿内訳に記載する罫表原稿、写真原稿は本文に含まれている内訳となります。						

- ・納入場所への搬入費等納入に係る一切の経費を入札(見積)価格に含むものとする。
- ・校正日程等については、担当課と連絡調整のうえ円滑に進めること。
- ・その他詳細については、担当課と十分協議をすること。

本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和6年度環境物品等の調達方針 3役務 印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているため、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年12月) 22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。ただし、作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。

参考:「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」
 三重県ホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm>
 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」
 グリーン購入法.net <https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>

- ・本件の事項その他に関し疑義がある場合は、見積に関する事務を担当する課・班に説明を求め、十分ご承知おきください。見積後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- ・本件の参加にあたり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な見積を行わなければなりません。
- ・契約の相手方となった場合には、仕様書に記載された内容及び納期等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- ・発注者は、三重県会計規則(以下、「規則」という)第80条第1項各号及び第2項に該当すると認められる場合は、契約の全部又は一部を解除することができるものとします。
- ・発注者は、受注者が履行期限内にその義務を履行しないときは、規則第81条に基づき、同条第1項各号に該当する場合を除き、違約金を徴収します。
- ・発注者は、受注者の責に帰する理由により契約を解除した場合、規則第82条に基づき、違約金を徴収します。
- ・仕様書に記載がない事項については、規則の定めるところによります。規則については下記のURLからご参照ください。

三重県会計規則: <https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A85924EFA&houcd=H418902100069&no=2&totalCount=27&fromJsp=SrMj>